

【キャンセル料発生期間内に日程変更を行った場合の特約】

- ①日程変更の完了後、変更後のご宿泊予約を再度変更またはキャンセル(取消)された場合は、理由の如何にかかわらず、変更前の日程において適用されるはずであった規定のキャンセル料(最大 100%)を違約金として申し受けます。
- ②変更後のご宿泊日における通常のキャンセル料が、変更前のキャンセル料を上回る場合は、金額の大きい方のキャンセル料率を適用いたします。
- ③すでにお支払い済みの宿泊料金がある場合は、上記違約金に優先して充当し、差額が発生する場合のみご返金または追加請求を行います。

以上